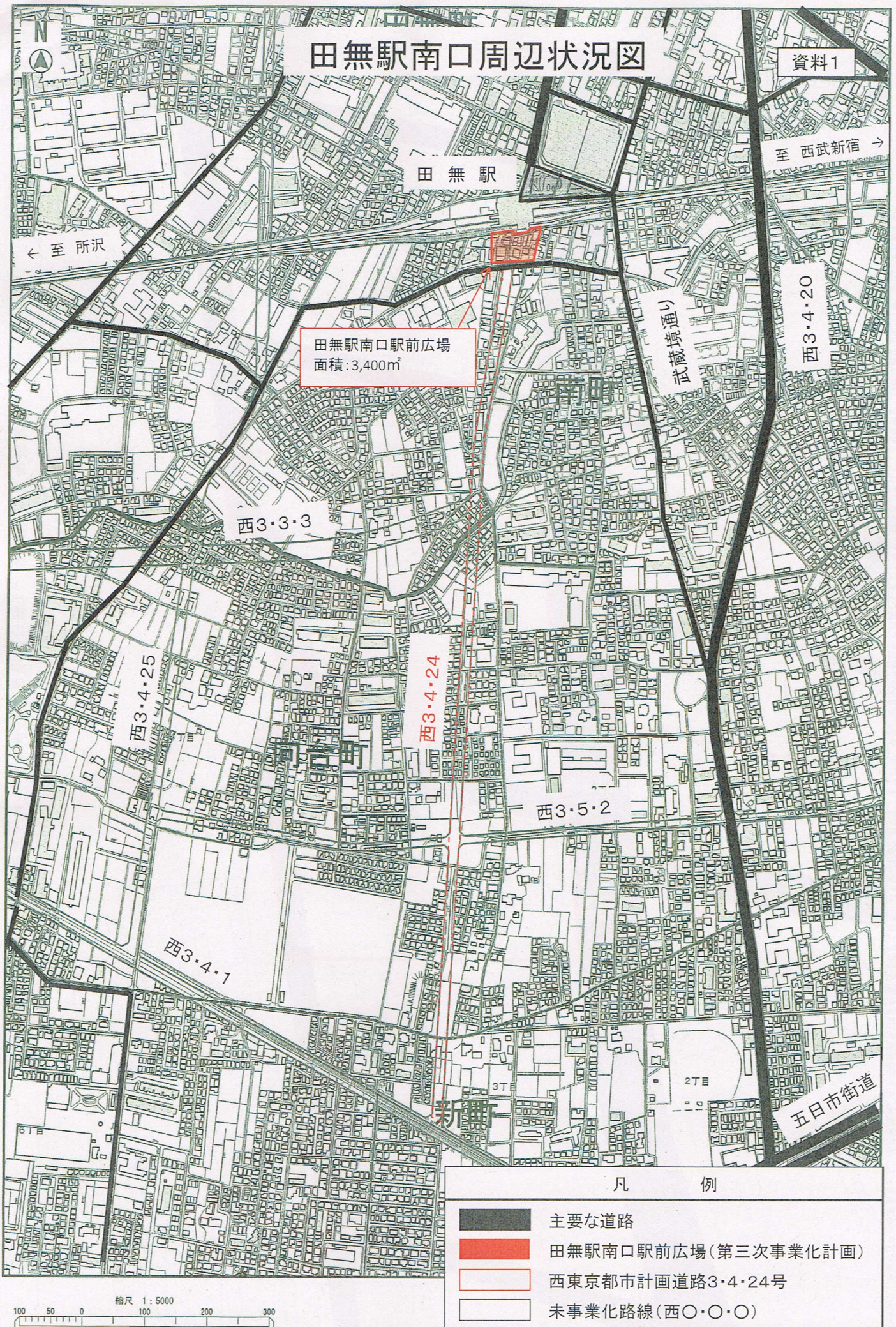


田無駅南口周辺状況図

資料1



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号)26都市基街測第121号、平成26年9月1日」

「無断複写を禁ず。(承認番号)26都市基交測第114号、平成26年9月1日 (利用許諾番号)MMT利許第059号—28、平成26年9月1日」

西東京都市計画道路3・4・24号（田無駅南口線）駅前広場整備位置図

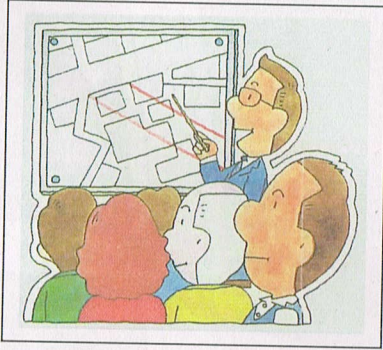


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を基として作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号)26都市基指測第121号、平成26年9月1日
「無断複製を禁ず」。(承認番号)MM(利用許諾番号)059号-28、平成26年9月1日

西東京都市計画道路3・4・24号田無駅南口線田無駅南口駅前広場整備事業の流れ

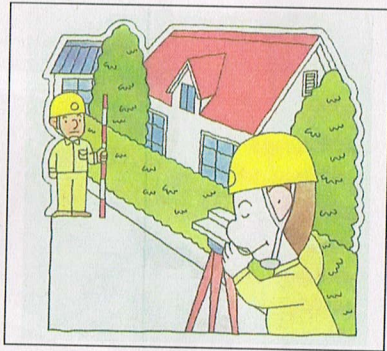
① 事業概要・測量説明会

平成26年10月1日(本日)



田無駅南口駅前広場区域及び近接する沿道の皆様にご理解をいただくため、事業概要及び測量について説明を行います。

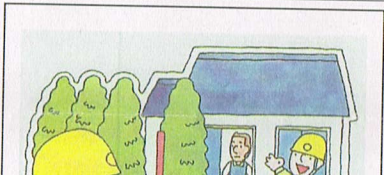
② 現況測量の実施



この測量により、駅前広場の位置がはっきりします。

③ 用地測量説明会(権利者対象)

④ 用地測量の実施



この測量により、買収させていただ

⑦ 用地説明会(権利者対象)

⑧ 用地折衝・協議



対象となる皆様と、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

⑨ 契約・補償金の支払い

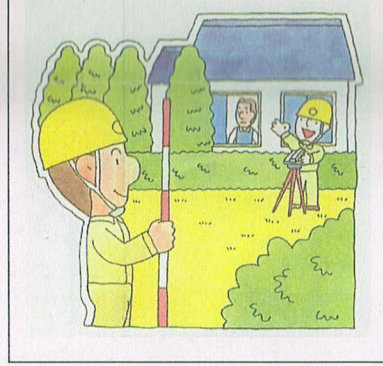


話し合いがまとまると、契約をとりかわし、補償金をお支払します。

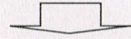
⑩ 物件移転



買収させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。



この測量により、買収させていただく土地の面積が確定します。



⑤ 事業認可



都市計画法第59条により事業着手の手続きをとります。



⑥ 事業説明会



測量を基に作成した平面図等をお示しするとともに事業スケジュール等の説明を行います。



買収させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。



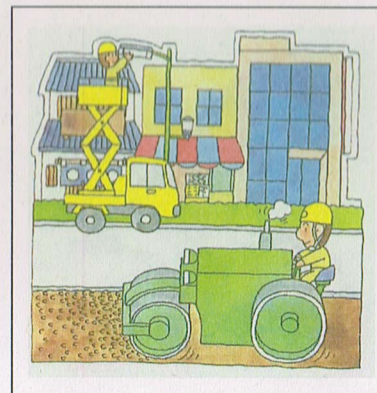
⑪ 工事説明会



沿道の皆様に、工事計画の概要を説明します。なお、チラシの配布により説明会に代えさせていただく場合もございます。



⑫ 工事着手



沿道の皆様に、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。



⑬ 竣工・供用開始

現況測量・用地測量について

○現況測量とは

道路予定区域及びその周辺の土地の起伏や現在ある建物、樹木、道路等の形状を調査し、地形を表す現況平面図を作成します。この際、皆様の土地への立ち入りをお願いすることとなります。

次に、これに都市計画線を書き入れて、計画道路の位置を明らかにします。また、現地に都市計画線の中心線を示す中心杭（赤丸）及び幅杭（橙色）を設置します。（下図参照）

○用地測量とは

買収対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、買収面積を確定する作業です。下図では、例えばAさんの場合、BさんやCさんだけでなく、DさんやEさんにも境界を確定するために立会いをお願いし、Aさんの買収面積を確定します。

※現況測量、用地測量とも測量作業を行う者は、西東京市長発行の身分証明書を携帯しておりますので、ご協力をお願いします。



西東京都市計画道路3・4・24号（田無駅南口線）駅前広場整備イメージ図



「この地図は、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、詳細線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）26都市基交測第114号、平成26年9月1日（利用許諾番号）第11利許第039号—28、平成26年9月1日」

「この地図は、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、詳細線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）26都市基交測第121号、平成26年9月1日」